

規制改革の追加課題について

2013年2月25日

新日鐵住金株式会社 佐久間総一郎

本日、所要により欠席致しますので、私の意見を以下のとおり、書面にて申し述べさせていただきます。

下記の各規制についても「国際先端テスト」を実施し、合理的な規制となっているか検証が必要と考えます。

【エネルギー・環境】

1. PCB含有絶縁油にかかる処理対象基準

現在、国内では、PCB含有絶縁油にかかる処理対象基準が「0.5ppm超」に設定され、適正に処理できる事業者や処理場も限定されている。結果として、今後、膨大な処理費用（6,000億円との試算）の発生が見込まれている。この処理基準に関し、欧米の先進諸国においては「50ppm超」と設定されているところであり、検証が必要。

2. プラスチック製容器包装のリサイクル入札制度の適正化

市町村等が実施するプラスチック製容器包装の入札制度では、「ケミカルリサイクル業者」に比して処理費用の高い「材料リサイクル業者」に50%の優先枠が設定されており、結果として社会コストの増大、リサイクル率の低下を招いている。（国際的にみて）合理的な制度であるか、検証が必要。

3. 廃棄物の該当性判断基準の合理化

廃棄物の該当性判断については、「物の性状、排出の状況、通常の実態、取引価値の有無、占有者の意思」をもって総合的に判断する（環境省課長通達）こととなっているが、排出者から需要家までの間の輸送コスト（排出者負担コスト）が物の販売価格を上回る場合には、その一要件（取引価値の有無）のみをもって「廃棄物」と判断する自治体もあり、副産物の有効利用が阻害されている。課長通達に則した運用の徹底が必要。

4. 火力発電所にかかる環境アセスの迅速化

将来の電力供給源として、日本の高い技術力を基盤とするIPPへの期待が高まるなか、環境アセスに関してはその長期化や不透明化といったリスクが

存在し、参入を検討する事業者の予見性低下、結果としての投資断念等を招いている。たとえば、発電設備のリプレースによって環境改善が明らかな場合におけるアセスの不要化、石炭火力のCO2に関する基準の合理化、アセス評価項目の絞り込み等を図る必要がある。

【創業・産業の新陳代謝等】

1. 大型船の入港における潮位利用

コンテナ船、原燃料船など船舶の大型化が進む中、国内港湾の競争力強化のためには、満船の状態でも入港可能な水深を確保する必要がある。欧米では、UKC（Under Keel Clearance：余裕水深）を気象・海象の予測値により管理するシステムの運用により、潮位を有効に利用した入出港が行われている。わが国の港湾の多くでも潮位利用は認められているものの、その運用については港湾毎にバラツキが有ることから、潮位利用のもう一段の弾力的運用に向けたシステムを導入するとともに関係する許認可権者への利用周知を図る必要がある。

2. 大型車両等の通行許可手続きの短縮化

構造が特殊な車両や積載貨物が特殊な車両を通行させようとするときは、あらかじめ道路管理者による特殊車両通行許可を受けなければならないが、通常、申請から許可取得までに約1～2カ月程度かかる（東日本大震災発生後の一定期間は、短期間での許可取得が可能であった。）。

国内事業立地の競争力強化の観点から、特殊車両の通行許可手続きの迅速化など、国際テストを踏まえて、物流にかかる各規制の効率化・合理化を図る必要がある。

以上